第5分科会 子どもの社会参画意識を育む教育実践

大阪府教育センター 教育企画部 人権教育研究室

「こども基本法」を踏まえ、学校現場においては子どもの権利が尊重された学校づくりをこれまで以上に進めることが課題となっています。特に、より良い社会づくりに向けて参画していく力を育むため、「子どもの意見表明権」の保障に取り組む必要があります。子ども自身が権利を学ぶ意義とは何か、形式的な「見せかけの参加」(ロジャー・ハート(1992年))ではなく、本来の意味で子どもが「参加する」とはどういうことか。実践発表や講演を通して認識を深め、具体的な取組みについて協議を行います。

- ●実践発表・・東大阪市立八戸の里東小学校
 - ・府立八尾翠翔高等学校
- ●講 演 「『子どもの権利』とこれからの学校社会づくり」 園田 雅春(元大阪教育大学 教授)
- ●協 議 「子どもの意見表明権を保障する学校づくりに向けて」